

### 江戸時代のため池について(6)

第173回で取り上げた「駕輿丁堤の碑(写真1)」について、もう一度詳しくふれたいと思います。

を抜くか、厳密に運用方法が取り決められているものです。ため池や水路には伝統的に権利を持つ人々の団体があり、その例が水利組合です。ため池や水路の維持管理も日常的にその人々によって担われています。

ウィキペディア「水利組合」には次のように書かれています。

「概要 明治時代に農業用の灌漑や水害防止などの事業を行う目的で、全国各地に設立された組合。農業水利関係のうち比較的規模の大きいものは、土地改良法に基づき土地改良区へ移行

し、現存するものは、稲作を行なっている数人〜数十人程度の農家にて構成される小規模な組合となっている。しかし、その多くも耕作者の高齢化・後継者不足による耕作放棄地の増大、住宅・工業団地等への農地転換などにより水路下流域を中心に利用が減少し、構成員も減少している。」

「水利組合」という名称が使われたのは明治時代以降だとしても、その基になる権利者の団体は江戸時代にも存在していました。

さて、この石碑が興味深いのは

江戸時代の記録が引用されていることです(写真2)。その古文書が今も存在しているのかどうか、知りたいところです。明和元年(一七六八年)の堤と井樋の改修にあたったのは普請奉行の平井清次郎。その記録によれば、駕輿丁池は「延べ拾万人以上の人々の労役により数年の歳月をかけて築きあげられたものと推定される」ということです。

平井清次郎一快の日記は福岡県立図書館所蔵の黒田家文書中にあります。『平井一快日記録』上」と題され、『須恵町誌』(写真3)(九六八頁以降、石瀧執筆)ではこれを利用しています。名前は清次郎が通称、一快が諱(本名)です。訓読みで「かずよし」などと読んだはずですが、人名漢字としての「一」の読みには「かず」「かつ」など16通り、「快

には「はや・やす・よし」の3通りがあつて、いちがいに断定はできません。ところで、近年平井家のご子孫によって『福岡藩士平井一快日記録解題』が出版されました(平井一快日記録研究会、篠栗町、監修・編集は金成圭章氏)。まず『須恵町誌』を参照し、今回は『福岡藩士平井一快日記録解題』の内容を紹介することにします。

清次郎は宝暦7年(一七五七年)に36歳で家督相続。同9年6月、両粕屋・宗像受持の山目付となりました。両粕屋は表粕屋と裏粕屋を言い、糟屋郡の南部・北部のことです。

山目付に新任されてまもなく、9月には「存寄書」(今の言葉では上申書)を提出し、遊休地の田畑への活用を提案しま

す。その開墾工事には郡夫の動員が可能ですが、あえて賃銭で人夫を雇うことにします。「郡夫」とは郡単位で行う公共の土木事業に地域住民を動員することです。村に住む15歳から60歳の男性は年間数日、誰もが公共の土木事業に人夫として参加する義務があります。しかしその方式を採ると、他の土木事業、たとえば橋の架け替え、街道の補修などに人夫が不足することになります。それで賃銭で人夫を雇うということにしたので、これはその効果からいえば、失業対策ともいえます。

町、吉原は志免町です。江口だけが宗像市です。

こうして土木事業に着々と功績を積んだ平井清次郎は11年4月「御國中田島之開墾持」、次いで5月「御開奉行」兼任となります。山林管理の片手間としてでなく、また両粕屋・宗像に限らず、藩内で広く新田開墾に専念する体制を組んだといえるでしょう。今でいえば大学工学部で土木工学を学んだエキスパートとして扱われた、というような位置に平井清次郎はいたのです。

宝暦9年12月、田仲村(現・篠栗町田中)で開発にとりかかり完成。

10年2〜3月、江辻村・蕙打村・和田村・大隈村・植木村・金出村・篠栗村で田畑7町程、10月〜翌年3月、蕙内村・江口村・吉原村・佐谷村に田畑16町余を開発しました。

江辻・大隈は粕屋町、蕙打(蕙内)は古賀市、和田・金出・篠栗は篠栗町、植木・佐谷は須恵

明和2年(一七六五年)には、それまでに開発した事績の書き上げを命じられ、総畝数(面積)を86町2反1畝20歩半としています(1畝は30歩、1歩は1坪と同じ)。

須恵町に関連する記事を引用すると、  
・佐谷村 田数2反 宝暦11年  
・植木村 畝数1町4反5畝23歩 宝暦10年

これは同村の荒れ畑を開墾して櫛を植えたということです。安永4年(一七七五年)には清



写真1



写真3

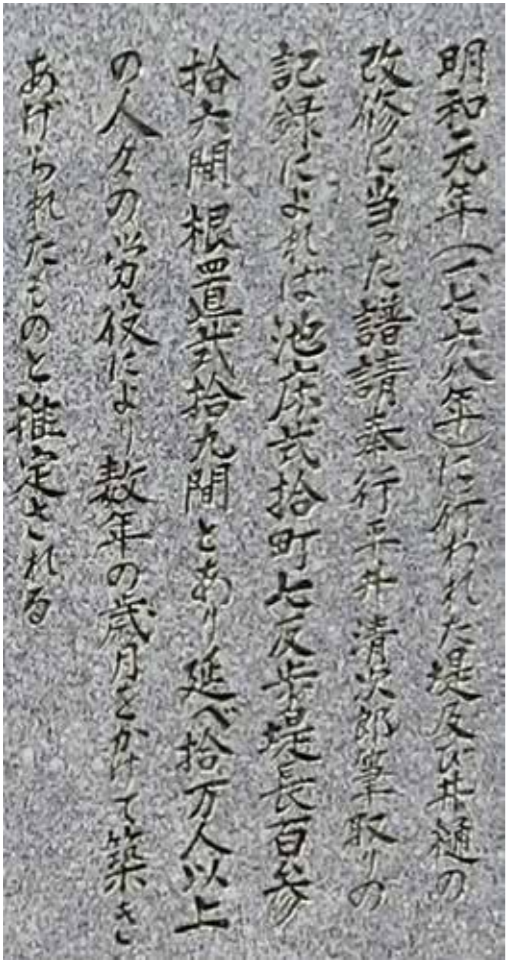


写真2